

みんなの 町議会

第32号

平成24年10月15日

広島県

じんせきこうげんちょう

神石高原町



芝生グラウンドでの運動会（油木小学校）

■全会計を黒字で繰り越し（23年度決算）	2
■なぜ「議会基本条例」を制定（特集記事）	11
■あなたの声を町政に（一般質問）	12
■ありゃあどうなった！（統合中学校と神石小学校）	16
■公職選挙法遵守の確認とお願いについて	17

黒字で繰越

前年度比18.8% (35億174万円) の減!

9月定例会

平成23年度決算を認定

9月定例会は、9月10日から21日まで開かれ、平成23年度一般会計ほか各特別会計、病院事業会計(全10会計)決算を認定。また平成24年度一般会計・特別会計・病院事業会計補正予算(9月補正)、星の里いせき住宅団地土地区画の一部を変更する議決、神石高原

町議会基本条例などの発議4議案を含む25議案を審議し、原案のとおり可決した。

一般質問では8人の議員が、今後の町政への取り組みなど課題をたじた。

6億2427万(全会計)の繰越

一般会計をはじめとする各会計の歳入歳出決算の認定については監査委員の意見書をそえて提案された。

出で35億174万円の減(18.8%)となり、次年度に繰越し執行する事になった1億350万円を除き、6億2427万円が、平成24年度会計へ繰越された。

平成23年度の予算について、適正に執行され、目的を達成できたかを主眼に慎重に審議し、本会議にて採決の結果、全員の賛成で各会計の歳入歳出決算を認定した。

決算総額は、歳入で158億4710万円、歳出で151億1934万円となった。

平成22年度の決算と比べて歳

平成23年度 決算審査意見書

審査に付された各会計関係諸帳簿は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は正確に処理されているものと認められた。

財政状況は健全化の傾向にあるが、来たるべき地方交付税の減額に備え、経常経費の抑制、無駄の排除、節約の徹底を期されたい。

なお、今まで監査意見書で指摘した事項で改善・検証の結果が見られないもの、特に指定管理施設の委託料算定の不明朗さは未だ見直されていない。契約更新時までには十分な検討を加え、類似施設との均衡、積算根拠を明確にされたい。

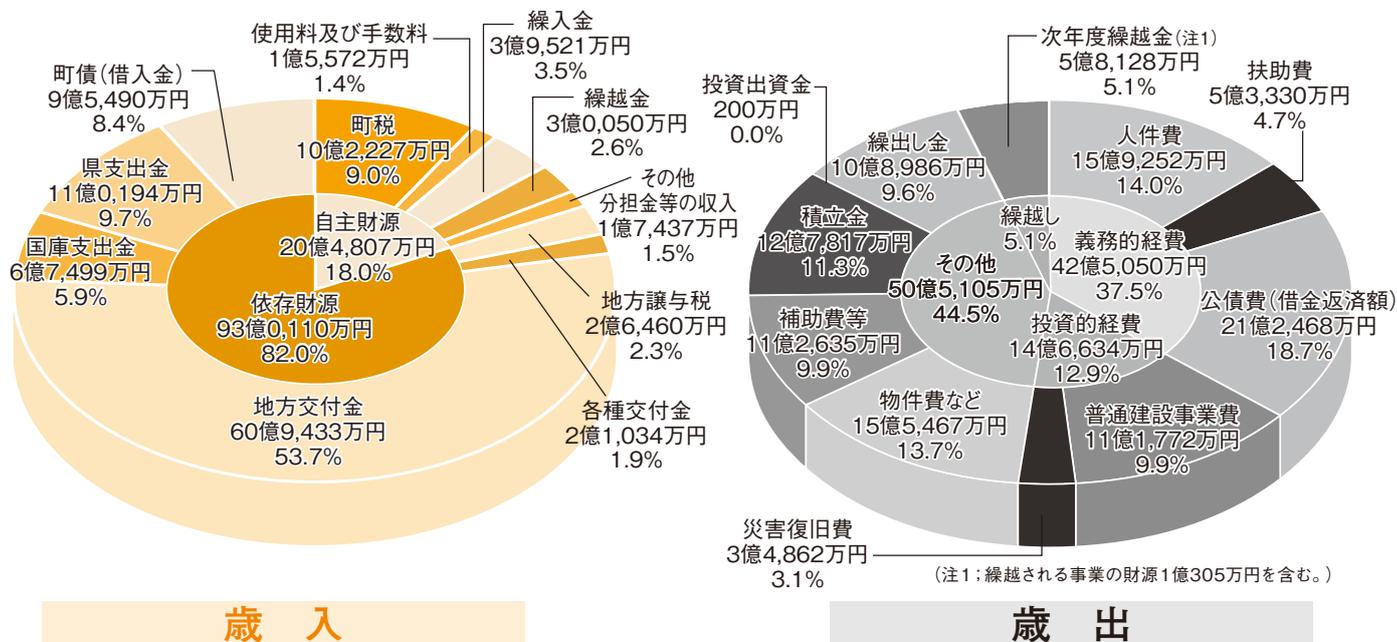
神石高原町監査委員

岡崎 武志
瀬尾 征爾

全会計を

平成23年度 一般会計 決算比較表

総額 113億4917万円



平成23年度収支決算総括表

単位: 万円 (四捨五入)

会計名	歳入	歳出	明許繰越	差引	
一般会計	113億4,917	107億6,788	1億0,305	4億7,824	
特別会計	国民健康保険	12億2,670	11億4,621		8,049
	後期高齢者医療	3億9,380	3億7,815		1,565
	介護保険	18億5,308	18億2,388		2,920
	簡易水道事業	4億7,521	4億6,288		1,233
	飲料水供給施設事業	3,714	3,400		314
	農業集落排水事業	2億4,340	2億3,773	45	522
	総合開発事業	8,989	8,989		
	分収育林事業	240	240		
病院事業会計	1億7,631	1億7,631			
合計	158億4,710	151億1,933	1億0,350	6億2,427	

23年度決算審議の 主な質疑

総務課

まちづくり推進課

**指定管理委託料の
算定根拠を明確に**

**格差是正を
「ふれあい事業補助」**

小川議員 各指定管

小川議員 ふるさと

理施設の委託料算定根拠が不明瞭であり、契約更新までに類似施設との均衡、積算根拠を明確にする必要があるのでは。

ふれあい事業の審査会は従来どおり審査会任せなのか。

前原課長 施設の運営部分について曖昧な部分があるので関係各課と協議し、曖昧で不明瞭な部分を改正していきたい。

埴本課長 基本的には各審査会に任せているが、特別に高補助率を設けない。補助対象外備品を設けるなど統一している。

木野山議員 財政状況

小川議員 各地区と

が良くなった。単独事業など組入れ、長期計画も検討を。

も、予算は同額である。合併後8年が経過した今、地区割りにすると1人当たり約3倍の格差がある。是正すべきでは。

町長 財政は行政のひとつの手段だ。町の発展のために健全財政を貫きながら民意に応じたい。

埴本課長 合併当初の考えで行く。
町長 合併協議会で決めたことであり、予定通り進める。



セグウェイ試乗会（仙養ヶ原マルシェ）

小川議員 しかし、

も継続とあるが、どう取り進むのか。

現実には予算額の2倍を超える決算額となっている地区がある。なぜか。

埴本課長 今の事業は何かの形で残したい。

埴本課長 来年度の事業終了を控え、今までの事業不要残積立金の範囲内で一地区600万円の事業をしているので問題はない。

木野山議員 自治体国際協力推進事業は取組みが難しい。2年間で上手くいかなければ再考すべきでは。

木野山議員 ふるさとふれあい事業は、行財政改革プランに25年度以降

埴本課長 一定のところを評価し決断する。

の経済効果、地産地消の成果は。
埴本課長 効果として、町外へ発信できた。地域の食材を使った新しいメニューが開発され、6次産業化に向けての製品開発ができた。マルシェがランプリに取り組み事ができた。

松本議員 出店者の

橋本議員 地域おこ

中には、町内産の原料が使用されているかどうか疑わしいものがあるので。

し協力隊の具体的な活動と成果は。
埴本課長 現在2名を任命している。

埴本課長 懸念されるものもあるので注意する。

目的は事業推進と定住に向けた基盤づくりだ。源流の里しんさか、上豊松自治振興会を中心に活動している。1年間は地域を知る、人を知る、慣習に慣れることがメインだったが、現在は、知恵

小川議員 各指定管

だ。



サル電気防護柵視察（神石・相渡）

を出し、持っているノウハウを生かし地域づくりを進めている。

橋本議員 セラピードッグ育成・効果検証で福祉施設などで癒しの効果が実証されたのであれば、実践できるように計画すべきでは。

坪本課長 町内3施設で試験的に実施・検証した。施設と供給側で協議中である。実際に運用となれば負担が大きいので検討している。

建設課

**国・県道整備を
移譲事業に**

木野山議員 国・県道整備移譲事業を積極的に取り入れ、工事が町内業者に落札しやすい環境にすべきでは。

馬屋原課長 県道要望のなかに地域業者を入れるよう要望している。県との交渉に移譲事業も考えたい。

福祉課

政策医療交付金は

木野山議員 陽正会への政策医療交付金9064万円の内訳は。
榊原課長 病床割6764万円と収益補償分2300万円である。

木野山議員 町立病院は23年度950万円の赤字と聞いた。交付金は返

金されるのか。
上山副町長 陽正会との協議で決算見込みで特別の経費部分を政策交付金で補償することになった。決算の結果赤字となり、協議し返金して頂く。

横尾議員 稼働可能な生活保護受給者への就業支援の成果は。
榊原課長 月に一度ハローワーク府中同行支援を行なっているが、成



道の駅 182 ステーション身障者用駐車場

果につながっていない。

村上議員 ①在宅心身障害者通所費の距離区分は。②本人に支給されているのか。

榊原課長 ①片道1キロ未満で日額45円・1キロ以上2キロ未満90円・2キロ以上5キロ未満130円・5キロ以上10キロ未満186円・10キロ15キロ295円・15キロ20キロ404円・20キロ以上513円。
②年3回本人に支給。

村上議員 食の自立支援事業の委託費が増加傾向だが、国・県の補助メニューはあるのか。
榊原課長 県に問い合わせたが、今のところ該当事業が無い。

産業課

常駐捕獲員配備は

横尾議員 有害鳥獣対策事業において、「常駐捕獲員の検討が必要」とあるが、何らかの動きがあるのか。

守多課長 当面は現在の

捕獲員の出勤日数を増やし、委託料増で対応したい。

常駐捕獲員については、今後検討する。

橋本議員 新規就業者支援事業の対象者8名は成果として担い手になるのか。また、意気込み度は。

守多課長 成果として、1名は認定農業者になり、350万円所得を目指している。2名については地域の担い手と位置づけている。農業公社、法人にそれぞれ1名雇用されている。1名は肥育牛経営で40頭規模をめざし現在20頭肥育している。残る2名は、規模を拡大していく希望を持っている。全員、意気込みをもって頑張っている。

村上議員 県の雇用対策事業5359万円で、21事業43人の雇用があった。各事業での相乗効果は。

守多課長 緊急雇用対策事業委託は、11事業で28人の雇用。直接実施は9



来見地区大運動会

事業で臨時職員13人。創出事業の委託事業雇用はスコラ2人である。緊急雇用対策は平成23年で終了であるが、24年度は農業・福祉・観光部門に、引き続き事業支援がある。

学校教育課

橋本議員 A・L・T活動事業において、小・中



いずみ保育所運動会

学生の話す力・聞く能力が、どの程度向上し効果が表れているのか。

川上課長 配置効果は、小学生については知識や技能が求められていないことから数値として示されないが、昨年の町内各中学校の調査では、英会話の知識が高まっている。社会見学や修学旅行で外国人に出会ったとき自分の姿がみられるように

生涯学習課

なった。スピーキング力やコミュニケーション能力がかなり身につけている。

松本議員 公民館を充実するためには、指導者の配置が必用では。
藤井課長 職員の研修を充実させ、住民の要望に応えられる企画の工夫が大切である。

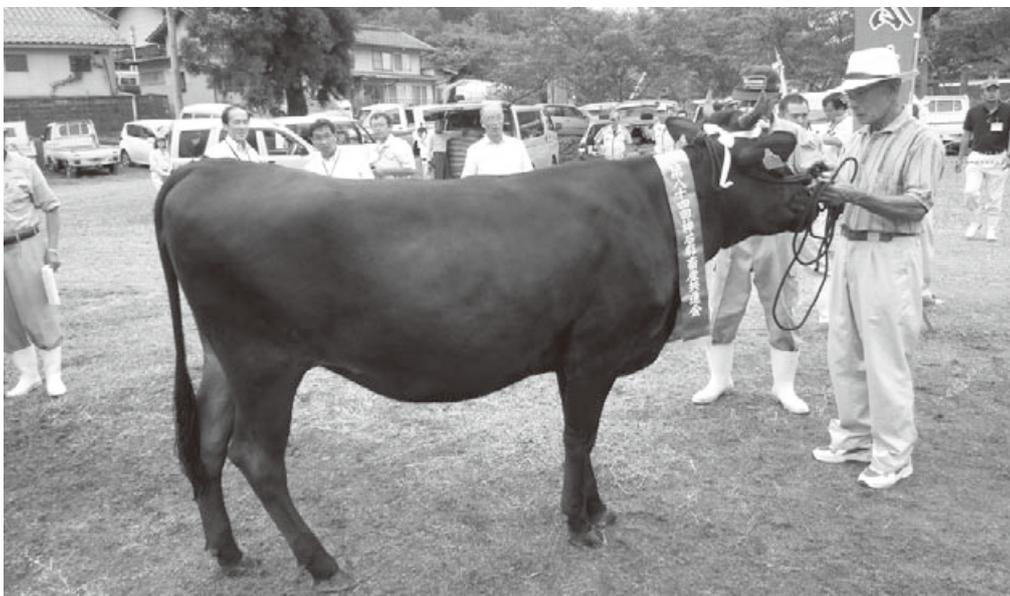
環境衛生課

松本議員 町立図書館は、町民に親しまれるよう、ゆったりとしたスペースが必用では。
藤井課長 施設の改築などを検討する。

横尾議員 やすらぎ苑において葬儀の重複による受け入れ拒否が、年5〜10件あるが、葬儀場と仕上げのための部屋を増設できないか。
横山課長 葬儀場の増設は重複を避けるために必

要だ。
多目的に使える部屋を確保できるかどうかを検討したい。
町長 施設内の池の転用を検討していきたい。

横尾議員 クリーンセンター神石の役員報酬は。
横山課長 前年度に比べ、平成23年度の役員報酬額は470万円の減となっている。



神石郡畜産共進会（成牛の部最優秀賞牛）

こんなことが決まりました

人事

全会一致

人権擁護委員の推薦

池田弘満さん 新任
任期 法務大臣が委嘱した日から3年間

佐伯知省さん 再任
任期 法務大臣が委嘱した日から3年間

損害賠償

全会一致

債権者 小川 威さん
損害賠償額 79,748円 負担割合50%
概要 町道光信古道線で同氏所有の普通乗用車が走行中、路面にできたくぼみにはまり、車両左前後輪がパンクし、タイヤとホイールを損傷させた。

議決事項の変更

全会一致

星の里いせき住宅団地の土地区画割を一部変更

所在 神石高原町井関2742番地3外
種目 土地
細目 宅地 72区画を76区画に変更
処分価格 2億5,230万円 変更無し
変更理由 販売促進を図るため、土地14区画を平坦地部分と斜面部分に分割し18区画に再編

条例制定・改正

神石高原町職員の給与

全会一致

職員の給与から控除して生命保険の保険料を職員に代わって払い込む保険を、簡易生命保険から生命保険会社等の生命保険等に改正。

神石高原町議会基本条例

賛成11反対2

議会の基本ルールであり、今日までの議会の取組みや、議会運営での決定事項を明文化した条例。

平成24年9月議会主な議案に対する議員の賛否一覧表

賛成○ 反対× 欠席-欠

		平成23年度会計決算認定										人権擁護委員		損害賠償	議決変更 井関団地	条例改正 職員給与	議員発議 議会基本条例
		一般会計	特別会計									池田弘満さん	佐伯知省さん				
			国民保険	高齢医療	介護保険	簡易水道	飲料水施設	集落排水	総合開発	分収育林	病院						
議長	岡崎 眞	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
副議長	松本 彰夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	片山元八郎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
議員	小林 貢	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	欠	欠	欠	欠	×
議員	瀬尾 征爾	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	藤田 晃己	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	村上 克朗	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	木野山 孝志	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	佐伯 卓師	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	丸山 達夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	寄定 秀幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	橋本 輝久	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	小川 清治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員	横尾 正文	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

9月補正予算質疑

まちづくり推進課

**販売促進のため
条件変更を**

木野山議員 「星の里いせき」販売促進のため区画を分割した。その結果、法面部分が多い区画が発生した。この部分は、分割前と同じ条件では売れないのでは。
埴本課長 結果としてそうなるが当面は販売条件は変更しない。

木野山議員 積極的に売却を考えれば価格を下げるべきだ。
埴本課長 25年度以降大幅に売れ残ったから、状況を見ながら判断する。

環境衛生課

犬の殺処分ゼロへの取り組みは

寄定議員 「犬の殺処分ゼロ」に向けた取り組みの詳細は。

費を災害救助犬訓練センターに補助する。狂犬病予防ワクチンなど初期予防予防費用とケージやリード・首輪などの保護・移動用具の費用である。

寄定議員 やすらぎ苑火葬炉の制御機器取り替え工事は、3炉すべての交換費用600万円計上で



高齢者と触れ合うセラピードッグ

横山課長 所有者不明の犬や、飼えなくなった犬を保護し、飼い主を捜す際の経

あるが現在の火葬炉の状態は、また、業務に支障はないか。
横山課長 火葬途中

学校教育課

統合中学校の校名は

木野山議員 統合中学校の校名・校章・校歌の策定は、ゼロからのスタートでお願いしたい。

で火が消えたり不具合が生じているので業務に支障がないよう、順次すべての制御機器を交換する予定である。

川上課長 建設委員会で決めて頂く。校名・校章は公募する。校歌は町にゆかりのある専門家に委託する。

生涯学習課

改修する体育館の耐震強度は

寄定議員 町立体育館改修工事の詳細と、対象利用者は。

藤井課長 遊休状態の旧三和小学校体育

館を多目的に利用できる屋内グラウンドへ改修する。

今のところ大丈夫と思う。

冬期間の子ども達の運動環境補完施設として、少年野球やサッカーなど多方面の活用が考えられる。

寄定議員 体育館の床を取り払う改修工事による耐震強度は心配ないか。
藤井課長 昭和56年建設の体育館なので、

木野山議員 旧三和小体育館の屋内グラウンド整備は、旧三和小跡地一帯を総合的に利用できるよう計画を変更すべきでは。

佐竹教育長 旧校舎の利用も含めて一体的に利用ができるようにしたい。



多目的に活用される旧三和小跡地

基金積み立てに2億7,000万円 災害復旧費に2億919万円

○一般会計

歳入歳出補正予算額 6億2,652万円
補正後予算額 104億5,691万円

単位：万円（四捨五入）

費目	補正額	補正後予算額	主な内容
総務費	4,237	16億900	かがやきネット管理運営経費1,126、雇用対策基金1,526、ふるさとふれあい事業1,027
民生費	1,071	17億6,900	後期高齢者医療特会繰り出し経費393、生活保護総務費382
衛生費	966	10億2,386	簡易水道事業特会繰り出し経費△14、狂犬病予防対策等経費35、やすらぎ苑施設経費600、クリーンセンターじんせき50
農水費	5,401	8億8,809	農村地域総合推進事業△154、園芸施設整備補助金1,445、共進会経費120、林業再構築プロジェクト2,266
商工費	509	1億624	中小企業育成事業300、自然公園等管理運営経費98
土木費	1,538	6億2,932	町道維持補修668、単独町費町道整備事業800
消防費	30	4億713	消防屯所等管理経費30
教育費	981	7億5,074	統合中学校建設事業203、町立体育館施設運営経費630
災害復旧費	2億919	2億922	農地及び農業施設災害復旧費7,900、土木施設災害復旧費1億3,019
公債費	0	19億8,262	財源振り替え
諸支出金	2億7,000	9億4,199	財政調整基金積み立て経費2億7,000
合計	6億2,652	104億5,691	

補正予算の財源 = 地方交付税 3億5,797万円、国庫支出金 8,270万円、県支出金 636万円、繰入金 1,612万円、町債 8,040万円

単位：万円（四捨五入）

特別会計名	補正額	補正後予算額	主な内容
国民健康保険 (事業勘定)	3,107	11億8,865	後期高齢者納付経費△24、後期高齢者支援経費270、国庫支出金等経費2,169
後期高齢者医療	393	4億2,386	後期高齢者医療広域連合納付経費391
簡易水道事業	11	3億5,548	施設維持管理11
総合開発事業	231	7,741	財産管理経費231
農業集落排水事業	186	2億5,011	施設維持管理経費124、消費税納付61
特別会計合計 (補正分)	3,928	22億9,551	

議 員 発 議

神石高原町議会基本条例の制定

提出者 寄定秀幸
賛成者 小川清治

議会そして議員が従来の活動にとどまることなく、自己の資質向上を図りながら議会改革を推進し、公正で透明な開かれた議会を構築するため、議会運営の基本事項を定め、議会の役割と活動の指針を明確にするためこの条例を制定する。

反対討論

片山元八郎議員

議会は合併以来、数々の議会改革に取り組んできた。例えば、本会議における一問一答方式の導入。全議員による政策提言。委員長判断による特別委員会への傍聴許可などである。

8度にわたる「議会改革推進特別委員会」において、自問自答してきたが最後まで、「今、なぜ、わが町に条例が必要なのか」に対する確固たる回答が見いだせなかったので「議会基本条例」制定に反対する。

賛成討論

小川 清治議員

昨年12月定例会で「議会改革推進特別委員会」を設置以来、条例制定に向けて全議員で取り組んできたが、反対討論が出ることは誠に残念である。

この条例は、議会そしてわれわれ議員が、従来の活動にとどまることなく、自己の資質向上をはかりながら議会改革を推し進め、公正で透明な開かれた議会を構築するため、議会運営の基本事項を定め、議会の役割と活動の指針を明確にするため定めるものである。

また、町村合併以来8年間の取組みや、議会運営での決定事項を明文化した議会運営の基本ルールであり、第25条議員政治倫理では、さらに別規程として、「神石高原町議会議員政治倫理規程」を設けている。

神石高原町議会議員の選挙を11月に控え、本条例を制定することで、議会の取組みや議会運営への理解が進むものと思う。

条例として残すことが、神石高原町議会の将来にとって必要不可欠であると確信し、賛成討論とする。

国に意見書を提出しました

○地方財政の充実・強化を求める意見書

提出者 松本彰夫
賛成者 村上克朗

地方交付税の総額確保と小規模自治体に配慮した再分配機能の強化、国税5税の法定率の改善、社会保障分野の単位費用の改善、国の直轄事業費負担の見直しなど、根本的な対策を進めること。

○少人数学級の推進、義務教育費国費負担制度2分の1復元を求める意見書

提出者 松本彰夫
賛成者 木野山孝志

教育の機会均等などと教育水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の国費負担割合を2分の1に復元すること。

○自治体における防災・減災のための事業に対する国の財政支援を求める意見書

提出者 寄定秀幸
賛成者 小川清治

道路・橋梁等の社会資本施設の耐震化や維持補修及び架け替え、上下水道等の更新補修、及び防災拠点となる庁舎等の耐震化等による防災機能強化について、補助採択基準の緩和や補助率の引き上げなど、国庫補助制度の拡充、交付対象事業の範囲拡大等の財政支援を拡充することを強く求める。

なぜ？「議会基本条例」を制定したのか

議会改革推進特別委員会で集中審議・検討

「より開かれた議会」のため議会運営の基本事項を規定

制定までの経緯

議会改革を推進するため平成23年12月定例会において、議員全員による「議会改革推進特別委員会」を設置。

これまで8回にわたる特別委員会において、9月定例会での条例制定を目標に、「神石高原町議会基本条例」素案を作成し、集中審議・検討した。

議会基本条例とは

「神石高原町議会基本条例」は、前文と第1章から第8章補則までの27条で構成。

【前文】

日本国憲法に基づく地方自治制度の二元代表制のもと、議会と町長は町民の意志を町政に的確に反映させるため、重要な意思決定と議決責任を持

つ役割を担っている。

地方分権時代を迎え、行政需要が増大し、議会の役割はますます重要になっていく。

議員は自己の資質向上を図りながら議会改革を推進し、公正で透明な開かれた議会を構築しなければならぬ。

そのため、議会運営の基本事項を定め、議会の役割と活動の指針を明確にするためこの条例を制定する。

条例の概要

第1章(総則)

議会の基本的在り方を定め、町民福祉と持続的豊かなまちづくりに寄与する事を目的。

議会運営における最高規範的位置づけとしての考え方と姿勢を示している。

第2章(議会、委員会並びに議長及び議員の活動原則)

議会、委員会の活動原則、議長及び議員の活動原則を明記し、議決責任を深く認識するとともに町民への説明責任があることを明記。

第3章(町民と議会との関係)

参考人制度や公聴会制度、住民懇談会や議会報告会など、町民参加や町民との連携を定めている。

第4章(議会と町長との関係)

本会議の質疑は一問一答方式で行うこと。

一般質問は、事前通告し、議長は町長等に答弁

第5章(自由討議の拡大)

議員相互間のかつ達な討議によって多様な意見を出し合い、町民への説明責任を果たすことを規定。

第6章(議会及び議会事務局の体制整備)

ケイブルテレビでの議事中継や議会広報誌など、多様な広報手段を活用し議会広報に努めることを規定。

第7章(議員定数、報酬及び政治倫理)

議員定数・議員報酬の改定は、幅広く町民の意見を聞くため、参考人制

度や公聴会制度を十分活用することを明記。

議員の政治倫理については、「神石高原町議会議員政治倫理規程」を別に定めた。

議員は高い倫理観の保持が求められており、特定の利益を求め公共の利益を失うことがあつてはならないことから、地方自治法の本旨に基づき議員の倫理的義務を規定した。

第8章(補則)

この条例の目的が達成されているかを1年ごとに検討。必要ときに必要を見直しを行う。

(附則)
平成24年10月1日から施行する。

あなたの声を町政に

質問時間は、答弁を合せて
一人一時間以内で一問一答方式

問 地元管理「水道施設」の町移管は

瀬尾征爾議員



答 条件を満たせば直営を検討

Q 健康で文化的な生活を営む条件は、良質で豊富な飲料水の確保であると思つ。

町長 町内の水道普及率は、地元管理を含め61・7%であり、地域別では、油木85・7%、神石5・4%、豊松76・1%、三和76・6%である。きわめて低い神石地区の要因は、

Q 問題となったが、当時の神石町の考え方は、「簡易水道は求めない。」「水は個々で確保する。」という姿勢であったので、建設計画には一切入っていない。

町長 新町になってからのアンケート結果でも要望は低く、整備に多額の投資を要するので現段階では整備しない。

Q 神石地区以外で強い要望があるところへの対応は。

町長 地域全体の要望が強ければ検討したい。

Q 合併後、高齢化が進み地元管理が困難となり、町へ移管の要望がある。どう取り組むか。

町長 地元での維持管理が困難な状況は認識している。管理移管の要望もあるなか、「簡易水道運営委員会」に諮問し、管理

移行に向けての答申を得ている。

町が引き受けるには、

1. 水道料金を町の体系に統一する
2. 水道基準適合施設として整備する
3. 地元で必要最低限な管理が可能であること
4. 引き受け時点での施設・設備改修費の負担などの課題が克服できれば移行に向けて検討する。



小畠保育所の水道施設

問 火災放送を具体的に

松本彰夫議員



答 個人名での放送はできない

Q 火災の放送は、公共施設を基準に行われている。公共施設の少ない本町では、火災場所が特定できず、消防団員も迷っている。具体的に○さん宅付近とか具体的な放送はできないか。

町長 福山地区消防組合と協議したが、個人名での放送は対象者が特定され、個人情報保護条例に触れるのでできないとの

Q 個人名が特定できないなら、せめて班の名前でも放送できないか。

町長 ゼンリンの地図を基に運用されており、データに班名を入れるのは困難である。

Q 空家バンクの登録も増え、希望者も多いが成約件数は少ない。この原因と対応は。

町長 成約件数は14件である。物件のスケールが大きいことや、農地の取得などが課題である。

町長 アドバイザーの活用など、紹介・相談対応の充実が大切である。

町長 本町の補助制度はかなり充実している。PRの方法は、

町長 町のホームページ、新聞広告、タウン情報誌などで積極的にPR活動を行う。

町長 特色のある学校で、子どもの教育は神石高原町といわれるような町づくりで、人口の減少に歯止めをかける取り組みをすべきでは。

町長 本町ならではの自然環境を活かした特色のある教育に取り組みたい。

祝 神石高原町立神石小学校 落成



神石小学校新校舎落成式

問 どう考えるか「協働のまちづくり」

橋本輝久議員



答 “今” その取り組みを始める時だ

Q 自治振興会などとの関係や、将来に向けて新しい仕組みづくりを進めることが重要だと思いが、今後どのような「協働」のまちづくりを考えているのか。

A 町長 「協働」の考え方や、取り組みの手法などは合併以来、自治振興連絡協議会や集落支援員の研修会など、多様な場において学習を深めてきた。将来の神石高原町の人口減少・年齢構成などを

Q 考えると、「今」その取り組みを始める必要がある。

Q 教職員と子供たちとの人間的ふれあいを大切にし、生徒指導規定の充実を図り、いじめや不登校を未然に防止することが重要だ。

①家庭・地域の信頼度や学校評議員などの意見が学校経営に反映されているのか。
②各学校における先生の信頼度及びいじめに対する対応と解決策は。

Q 平成26年度開校の統合中学校の寄宿舎の指導したい。

A 教育長 ①学校評議員や評議員、日頃から学校を見守る保護者・地域の皆さんの意見が、学校経営方針にそってどう生かされているか検討する。
②教職員は、自らの言動に自覚と責任を持ち、指導に当たることが重要で、絶えず自らを振り返り、児童・生徒・地域から、より信頼されるよう指導したい。



魚のつかみ取り大会（有木自治振興会）

基本的な考えは。

A 教育長 6 km以上の長距離通学の人を対象に、通学時

間の長時間化を防ぎ、教育効果を最大限発揮させるためである。

問 安値競争になっていないか産直市場

橋尾正文議員



答 適正価格に指導

Q 産直市場の商品価格が安値競争になっていない。店舗自体が安値を奨励しているのでは。

A 町長 同一品種が多く出荷される店舗は、安値設定になっていいると思われる。各産直市場に対し、安値競争にならないように指導している。

Q 182ステーションの出荷者研修会で配布された資料のなかに、「まるごと市場よりも安く価格設定をしてください

い」とある。矛盾しているのでは。

A 産業課長 このことが店長や支配人の考えであれば指導する。

Q 3店舗を統合して一人の社長とする構想は。

A 町長 発想の転換をして町内でふさわしい人があれば対応したい。もう少しばらく時間が必要である。

Q 買物困難者支援事業において平成23年

3月に発行された「集落における総合的解決のためのシステム構築業務調査・分析報告書」の中に、対象地区拡大と事業者に対する支援の検討とあるが、今後どう取り組むのか。

A 町長 対象件数が少数であるため、経営が成り立っていない状況は理解している。対象地区の拡大を含めて今後のあり方を検証したい。

Q 町委託のバス事業での点呼時のアルコールチェックは適正に行われているのか。

A 町長 ふれあいバス事業は厳格に行なっている。

A 教育長 スクールバス事業は法の適用はないが、安全のために委託業者へ要請をしていきたい。



スクールバスでの登下校（三和地区）

問 改正森林法の影響は

丸山達夫議員



答 適正運用で整備は進む



神石高原輝きの森

Q 森林法の改正で、届出義務などが厳しくなった。本町の森林に適合するののか、この法改正で森林の保護・整備が進むののか。
A 町長 国の法律であり山林所有者変更届出は、外国資本による買収防止。所有者不明の林地への作業道などの設置が簡素化される。無届伐採の中止命令は災害防止などにつながり、今後、森林整備計画

Q 森林法の改正で、届出義務などが厳しくなった。本町の森林に適合するののか、この法改正で森林の保護・整備が進むののか。
A 町長 国の法律であり山林所有者変更届出は、外国資本による買収防止。所有者不明の林地への作業道などの設置が簡素化される。無届伐採の中止命令は災害防止などにつながり、今後、森林整備計画

Q 森林整備計画の見直し作業は。
A 町長 個人でも可能だが、経費もかかり、森林組合などで行う事もできる。現在の計画の見直しで不具合の解消もできる。
Q 家屋・道路などに危険性のある立木伐採も届出義務が発生するが、町が独自に特別区域などの指定を受け、緩和することはできないか。
A 町長 法律の遵守は当然である。
Q 森林法が住民の利益にならないような運用を求める。
A 町長 法律の遵守は当然である。

問 インフラ(社会資本)の長寿命化推進を

寄定秀幸議員



答 緊急度を考慮し計画的に順次進める

Q 防災力の強化は、自助・共助・公助が重要であるが、公助の基盤である道路や橋などの社会資本の老朽化が進み、防災力の低下が心配される。防災・減災対策としてインフラである道路・橋梁・上下水施設の長寿命化を推進すべきでは。
A 町長 道路・橋梁・上下水施設の長寿命化は必要である。本町の各施設は老朽化が進行しており、財政面からも整備計画に基

Q 学校、医療機関、福祉施設などの耐震化や防災・減災対策は。
A 町長 小学校は神石小学校の耐震化は、統合中学校が完成すれば100%となる。町立病院の一部建物が耐震性が不足している。

Q 二次被害を防ぐための学校施設の天井や照明器具、設備機器、窓ガラスなどの非構造部材の耐震化への取り組みは。
A 町長 建て替え又は耐震補強工事を含めて検討する。保育所は、耐震診断を実施済みで、5施設とも構造耐震指標を満たしている。福祉施設の一部に旧耐震基準の建物がある。移転、修繕、使用制限など必要な措置を検討する。



路盤改良工事が完成した橋(三和・大矢)

A 教育長 非構造部材の調査をし、対応に努める。
II その他の質問 II
①産業廃棄物処理施設への対応 ②いじめ防止対策 ③通学路の安全対策

問 農業の6次産業化への
取り組みは

村上克朗議員



答 商品開発などソフト面の充実が重要

Q 昨年3月定例会での質問に対する町長答弁における、農・工・商連携による6次産業化へのその後の取り組みは。

A 町長
未来創造支援事業で、新規に未来戦略室を設けて検討。ローンの商品開発部でいくつか販売ができ、農産加工商品研修会を開催。

Q トマト・ニユーピオーネなど価格が安い時期、格落ち商品をピュール（半液体状）に

加工し、急速冷凍機で高付加価値商品を作る。この冷凍ピュール自体を加工業者に販売する、また本町でワインやジュースに加工することを提案する。

A 町長
リスクを伴うのでソフト面で商品開発に向け、順序良く取り組むことが重要だ。

Q アンケート調査結果によるといじめがあるが、「隠れたいじめ」はないのか。

A 教育長
いじめが潜んでいないか、日記や行動の変化に注意を払う。

Q いじめを見て見ぬ振りをしたり自分に被害が及ばないような傍観者も「いじめ」を助長している。このことを児童生徒に認識させ、いじめを生まない、自ら解決しようとするためには、学校や保護者の連携が必要では。

A 教育長
いじめハンドブック

の再配布や情報収集に努める。

Q 学校教育法第35条の施行は、犯罪にあたる問題であれば考えることも指導の一つでは。

A 教育長
子どもの命を守ることを前提に検討する。



最盛期のぶどう出荷（豊松地区）

問 合併後の取り組みの
総括は

木野山孝志議員



答 危機感が活性化につながった

Q 合併後の取り組みの総括と本年度予算の見通しは。

A 町長
本年度の見通しはある程度実績が上がると期待している。

合併後の主な取り組みは、①行財政改革にて「三つの過剰」の解消に向けた取り組み、財政健全化の堅持、財政状況を踏まえた長期計画の策定。②経済的活性化では、定住対策、産業・観光振興、まちづくり。③精神的活

性化では、福祉・保健・生活・教育対策事業、地域の支え合いなどだ。

Q 今後は、インフラ整備が「住みよいまちづくり」につながると思うが、2期の町政で合併の効果を十分に生かしたまちづくりができたと思うか。

A 町長
合併すれば地域の総合力が上がると思ったがプラスにならなかった。合併はバラ色ではないという危機感をもって町

政に取り組んだことが財政再建や活性化につながったと思う。

Q 今後の県立油木高校の存続と町立病院のあり方は。

A 町長
どちらもあり方については発想の転換も必要かと思っている。

Q 平成24年度の学力状況調査の結果と、判明した課題への対策は。

A 教育長
詳細はホームページに掲載する。

小学校の「学力」と、小中学校ともに「活用力」に課題がある。

把握した課題は学校と教育委員会が連携して検証し解決にあたる。



授業風景（三和小学校5年生）

追跡ありやあどうなった？

統合中学校 平成26年度開校予定 (油木シルトピア地区)



統合中学校イメージ図

油木・神石・豊松中学校の統合による新中学校が、平成26年度、油木シルトピア地区に開校予定です。
3中学校とも少子化による生徒数の激減のためクラブ活動が制限されており、将来的にも懸念されています。

また、各中学校は校舎・体育館ともに、昭和56年以前の建築のため、耐震基準を満たしておらず、耐震補強が必要となります。統合中学校が建設されれば、神石高原町立の学校全てが耐震基準をクリアすることとなります。

統合中学校建設の経緯

- ＊平成23年8月、神石高原町学校配置検討委員会 答申(中学校2校体制)
- ＊平成23年10月～2月 油木、神石、豊松地区で地元説明
- ＊平成24年3月 教育委員会会議で、新しい統合中学校を平成26年度の早い時期に開校することを決定
- ＊平成24年5月 神石高原町建設委員会の設置
- 建設位置を油木シルトピアが有力と判断、建設部会へ報告、承認
- ＊平成24年7月 プロポーザル方式にて建設部会で設計会社を選定、同8月契約(3381万円)
- ＊平成24年8月 神石高原町統合中学校開校企画委員会設置
- ＊平成25年4月 校舎などの建築開始予定
- ＊平成26年4月 新中学校の開校予定

神石小学校 新校舎落成

8月25日に学校関係者や保護者を中心に引越しが行われ、児童は新学期より新校舎で学んでいます。地域の皆さまも子供たちの元気な様子を見に行ってください。

校舎の概要

- ・構造Ⅱ鉄骨造2階建
- ・床面積Ⅱ約1,747㎡
- ・付帯施設Ⅱ①渡り廊下②器具庫③受水槽ポンプ施設
- ・工事費Ⅱ4億950万円

校舎の特徴

- ①校舎の一階にランチールム兼用の多目的教室
- ②稼働間仕切りによる空間の確保
- ③木材などを使用した暖かみのある内装
- ④旧校舎になかった図書館や教科準備室を整備

地方議会議員年金 制度廃止について

平成の大合併や議員定数削減により現職議員の激減など厳しい財政状況を踏まえ、平成23年6月1日施行。
年金廃止措置に伴う経過措置として、施行日に在職12年以上の現職議員は、掛金総額の80%を一時金として受け取るか、従前の年金として受け取るかの選択となる。
在職12年未満の現職議員は、退職時に掛金総額の80%を一時金として受け取る。
現在、年金支給されている退職議員及び遺族年金者には、引き続き年金が支給される。
＊高額所得者には、退職年金支給停止措置が加わった。

公職選挙法遵守の 確認とお願い

私たち議会議員は、町民の負託を受けた代表者であり、高い倫理観と責任をもって議員活動を行うとともに、法令の遵守に努めなければなりません。

公職選挙法により、選挙区内の人にお金や物品を贈ったり、年賀状などの挨拶状を出したりすることが禁止されています。また、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

私たちは、日頃から議員活動において、議員の寄附行為と有権者の寄附要求を禁止する公職選挙法の趣旨について、町民の協力と理解を得ながら、公職選挙法の遵守に努めてきたところであります。今後も、さらに襟を直し、違反事例を起こすことのないように、法令を遵守し皆様の信頼を得るよう努めることを全議員で改めて確認したところであります。

◆
今後は、実費が伴う行事や会費が必要とされる催し事を議員へご案内いただく際には、会費を明示してご案内くださいますようお願い致します。
なにとぞ皆様のご理解と御協力をお願い申し上げます。

平成24年9月20日

神石高原町議会

公職選挙法に定める寄附等の禁止について

1 政治家の寄附禁止

政治家が選挙区内の人に対して寄附をすることは、いかなる名義をもってするものであっても禁止されています。「政党その他の政治団体や親族に対するもの」及び「政治教育集会などに関する必要やむを得ない実費の補償」を除き、次に掲げる寄附行為はすべて罰則の対象となります。

- ①お中元・お歳暮・入学祝い・卒業祝い・病気見舞い
- ②冠婚葬祭に対する祝儀・香典（本人が出席する結婚披露宴における祝儀及び葬式や通夜における香典は除く。）
- ③葬式の花輪・供花
- ④落成式・開店祝いの祝儀・花輪
- ⑤町内会の集会や旅行などの催し事への寸志や飲食物の差し入れ
- ⑥お祭りへの寄附や差し入れ
- ⑦運動会やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- ⑧その他公職選挙法に規定する寄附行為

2 寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対し、寄附をするよう勧誘や要求することも禁止されており、政治家を威迫してあるいは政治家の当選又は被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。政治家名義の寄附を求めることも禁止され、威迫して求めると処罰されます。

3 あいさつ状などの禁止

- ①年賀状、寒中見舞い、暑中見舞いなどの時候の挨拶状（電報、電子郵便等を含む）は、禁止されています。（答礼のための自筆によるもの及び親族に対するものは除く。）
- ②各種行事、慶弔等にかかる電報、電子郵便等は、通常一般の社交の程度を越えないものを除き禁止されています。
- ③選挙区内にあるものに対し、主として挨拶を目的とする有料の広告を新聞、雑誌、テレビ、ラジオなどに出すと処罰されます。

4 公民権の停止

公職選挙法に違反すると、公民権停止の対象となる場合があります。公民権停止とは、選挙権、被選挙権などを一定期間失うことです。

5 その他

- ①政治資金規制法に基づく資金管理団体が行うものを除き、資金集めを目的としたパーティー、祝賀会などは禁止されています。
- ②金品を贈らない、求めない、受け取らないの「3ない運動」を遵守すること。など

※政治家とは…候補者、候補者になろうとする者、現に公職にある者。

元気なグループ紹介

THEE・どんぐり

上豊松地区



今から2年前、メンバ―ひとりひとりの個性と可能性を引き出すことによって、地域おこしに役立てればと思いい「ひよつとこ踊り」を始めました。

現在21名で毎週木曜日19時から21時まで活動しています。最初は、踊りはもちろん、人前に立つことが恥ずかしいばかりでした。今では週一回の練習が生活の一部となり、公演先での出会いを楽しみながら、ある種の使命感に燃えながらがんばっています。

地域のあらゆる場面で、元気が出る方向で影響をあたえられたら良いと思っています。

THEE・どんぐり

代表 藤井善春

第15回 議会クイズ

《クイズ》

空欄に適切な言葉を入れてください。

- ①議会広報紙 ○○○の町議会
- ②全会計を○○で繰越
- ③神石高原町議会○○条例の制定
- ④公職選挙法に定める○○等の禁止について
- ⑤元気なグループ紹介 THEE・○○○○

《ヒント》

議会広報を良く読めば解ります。

《応募方法》

はがきに「答え・住所・氏名(ふりがな)・年齢」を記入してください。

議会への要望・ご意見なども書いてください。「まちの声」で、できるだけ紹介いたします。

正解者多数の場合は抽選で5名の方に1000円分のやまなみ商品券をお贈りいたします。

応募はお1人・1通に限定させていただきます。

《あて先》

〒720-1522 神石高原町小島二〇二五
神石高原町議会事務局
「第15回議会クイズ係宛」

《締め切り》

11月20日(火) 消印有効

《個人情報取り扱いについて》

ご記入いただきました個人情報は、賞品発送および「まちの声」などの目的以外には利用いたしません。

編集後記

日中国交正常化40周年の佳節に、尖閣諸島をめぐる問題で日中関係が悪化している事は、誠に憂慮すべき事態です。

両国は、先人たちの労苦を無駄にしないよう、大局観に立ち冷静かつ賢明な対応をすべきです。

任期中最後の9月定例会において「神石高原町議会基本条例」を制定。併せて、政治倫理規程を制定したことは大きな前進です。

議員自らの資質向上に努めるとともに、高い倫理観に立ち、透明性・公平性を高め、「より開かれた議会」を目指し、さらなる努力をする決意であります。

どうか御理解と御指導のほど、よろしくお願い致します。
(寄)

議会広報広聴調査特別委員会

- 委員長 寄 定 秀 幸
- 副委員長 小 川 清 治
- 委員 木 野 山 孝 志
- 委員 橋 本 輝 久
- 委員 横 尾 正 文

■住所／広島県神石郡神石高原町小島二〇二五

TEL 0847-89-3340

FAX 0847-85-4201